

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

平成24年9月4日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 報告事項

報告第1号 平成24年度教育費補正予算について

報告第2号 白井市青少年女性センターの財産処分について

報告第3号 平成24年度事業仕分けの結果について

報告第4号 白井市教育委員会点検評価委員の選任について

報告第5号 準要保護児童・生徒の認定について

7. その他
- 

### ○出席委員

委員長	市場	正明
委員	石亀	裕子
委員	高城	久美子
委員	石垣	裕子
教育長	米山	一幸

### ○欠席委員

なし

---

### ○出席職員

教育部長	清水	登
教育部参事	伊藤	勝
生涯学習課長	大塚	栄一
文化課長	秋本	善久
書記	伊藤	祐子

○市場委員長 これから平成24年第9回白井市教育委員会定例会を開会します。  
本日の出席委員は5名です。

---

○委員長開会宣言

○市場委員長 本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○市場委員長 会議録署名人の指名をいたします。石亀委員と石垣委員にお願いします。

---

○前回会議録の承認

○市場委員長 続いて、会議録の承認に入ります。会議録はお手元に届いているかと思えます。訂正等がございましたらお願いします。

○石垣委員 7月3日の会議議事録について修正箇所があります。朱筆であらわしたものを持ってきましたので、反映していただいてもよろしいでしょうか。

○市場委員長 修正の申し出がありましたので、後ほど事務局の方で調整願います。

○市場委員長 ほか、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○市場委員長 承認といたします。

---

○委員報告

○市場委員長 次に、各委員から報告がありましたらお願いします。

〔特になし〕

---

○教育長報告

○市場委員長 米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 7月の定例教育委員会議以降の報告をいたします。

7月28日、房総アドベンチャー出発式がありました。大変暑い中、子ども達は大きなリュックを背負って房総半島1周、電車と徒歩で回ってきました。熱中症ではないんですけども、熱中症的になって、2名が途中で帰宅をしております。そのほかの子ども達は、予定された計画どおり実施してまいりました。ボランティアの皆さんに大変活躍をしてもらいまして、子ども達もいい経験ができたというように思っております。

8月4日、5日、11日にタウンミーティングが開催され、市長はじめ各部課長が出席いたしました。桜台センター、公民センター、西白井複合センター、白井コミュニティセンター、富士センター、

駅前センターと6カ所で開催されました。タウンミーティングについては、担当課のほうから報告書が上がってきますので、後日各委員にも報告させていただきます。教育委員会関係では、(仮称)富士中用地の利用についての質問と要望がありました。それと、文化財の関係で、文化財のPR、保存の質問と要望がありました。

8月10日、市の教職員組合から要望書が提出されております。回答が出来ましたら各委員に報告させていただきます。

17日金曜日、文化財審議会が開催され委嘱状交付を行いまして、大学院卒業されてから文化財についての勉強をされている方が委員に入りました。

以前、教育委員会議の中で市史編さんについて資料がなくなってしまうと市史編さんができなくなるというような意見がありまして、資料収集含めてということで、文化財審議会委員のほうにお話をさせてもらいました。

8月22日、福祉サマースクールの開校式、社会福祉協議会が主催になってやっております。今回、小学生が大変多かったんですけども、やはり子どものころから福祉についての学習、体験は大変いい勉強になったのではないかと感じております。今までは中学生、高校生がメインだったんですけども、小学生に幅を広げたところ、今年は小学生が多く、キャリア教育の一部になっていると感じております。

翌23日、富士センターで行事として、おばけ屋敷が開催され行ってまいりました。子ども達が約300名来たということで大変盛況でした。普通の行事かと思ったら、企画が白井第三小学校の6年生で、自分達でおばけ屋敷をやりたいと企画から中でのおばけ屋敷のレイアウトまで子ども達が行いました。中におばけも、やはり第三小学校の6年生がやっておりました。子ども達の計画力、企画力で大変いい事業だったと思います。

25日、バドミントン交流会ということで、総合型スポーツクラブの3団体の交流会、スポーツみなみ、ONスポーツクラブ、桜台スポーツクラブ、3団体がそれぞれ集まって、今回はバドミントンの交流会が開催をされております。現在、白井中学校区だけが総合型スポーツクラブがありませんので、現在、スポーツ推進員が説明会を実施して、何とか、できれば来年度立ち上げたいということで、白井中学校ができますと、市内全部の中学校でスポーツクラブができることになります。

28日、これは教育委員会の事業ではないんですけども、主任児童委員4市交流会というのが本市のほうで開催をされました。講師に県教育委員会指導主事の岩崎さんをお招きして、中学生の性教育ということで、約80名、主任児童委員、4市の方たちが集まっておられました。大勢の参加があって、大変いい学習ができたというお話をいただいております。

9月2日、運動公園でスポーツ少年団の秋季交流大会が開催されまして、野球、サッカー、剣道、ミニバスなどの大会がスタートいたしました。

きのう、第3回議会定例会が招集されました。議案として、教育委員の選任ということで、私の任

期が9月末までのため再任の議案が提案され、14名賛成の6名反対ということで、可決されました。賛成討論は、頑張れよということでしたんですが、反対討論については真摯に受けとめたいと思います。なお、反対討論にあったことが事実なのかどうか、今後確認をさせてもらいたい、うわさとか風評の範囲なのか、それとも議員が事実として確認されて反対討論をされたのか、その辺は今後、会議録ができ上がった段階で確認をしていきたいと思っています。それから教育委員会会議が形骸化しているというような意見がありました。反対討論を述べた議員がどの程度会議を傍聴されて、どの程度知っていて反対討論をしたのか、教育委員会会議が形骸化しているということは何らかのデータ、資料をお持ちになったからおっしゃっているんだらうと思いますので確認をしていきたい。形骸化しているという発言は、大変大きな、重要な発言なので、今後議論をしていきたいと思っております。

以上です。

---

○市場委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第5号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思いますが、いかがですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○市場委員長 それでは、この件については非公開といたします。

---

○報告第1号 平成24年度教育費補正予算について

○市場委員長 これから議事に入ります。

報告第1号「平成24年度教育費補正予算について」、まず学校教育課の補正内容から説明をお願いします。

○清水教育部長 報告第1号「平成24年度教育費補正予算について」。白井市教育委員会は、平成24年度教育費補正予算について、別紙のとおり市長に申し出たので報告する。平成24年9月4日提出。  
白井市教育委員会教育長 米山一幸。

学校教育課の補正要求分でございます。指導費、9款1項3目、学校安全対策事業でございます。補正額につきまして修正をしていただきたいんですけども、補正額が1,501万円となっていますけども、1,502万6,000円に修正をお願いしたいと思います。内訳でございますが、通学路外灯電気料として、光熱水費代としまして1万6,000円を補正したいと思います。2つ目めとしまして、通学路整備工事として1,501万円を補正したいと思います。合わせて、先ほど申し上げましたように、1,502万6,000円の補正となります。

補正の理由でございますが、大山口小学校の通学区域の一部を七次台小学校へ変更することに伴い、児童の登下校時の安全対策として、西白井3丁目と4丁目の境から、風間街道へ抜ける新規計画道路（中木戸新設道路）の用地を活用した児童の歩行路を整備するとともに、防犯灯の設置及び風間街道の

一部に横断防止柵を設置するため、光熱水費、工事請負費を計上するものです。

通学路の整備工事の概要について、補足説明させていただきます。まず、西白井3丁目、4丁目の間に道がございます。ベリーフィールドの中の幹線道路から3丁目、4丁目のところを風間街道に上がっていくと、その道が現在、畑のところどとまっているということは、もう実際見ていただいでご存じだと思います。そこの畑のところから風間街道まで新規計画道路があるわけでございますけども、今まで説明してきましたように、そこの土地を購入して、将来的には12メートルの道路、両端に歩道をつけて整備していくわけでございますけども、まだ地権者等、土地の売買契約等の問題もありますし、国のほうの補助金の申請等の手続きもありますから、早急には工事に入れないという事情がありますので、暫定的に整備をしていくという説明をしてきましたが、それを全線、暫定的な整備ができる状態ではないんですけども、できるところまで暫定的にやろうということで、今回補正を出させていただいたわけでございます。

まず、その畑のところから風間街道へ抜ける途中のところ桜ヶ丘団地という団地がございます、そのところに赤道と言われる未舗装の公道がございます。そこまで140メートルほどの距離があるんですけども、子ども達が歩ける程度の道幅、およそ3メートルの幅で碎石を敷きまして、3センチ厚のアスファルト舗装をまずしたいと思います。その赤道は公道になっていますので、そこまで出ますと、そこから左側に曲がって、鳥見神社と風間街道の間の道のところまで160メートルありますけども、2メートルほどの幅でやはり碎石を敷きまして、アスファルト舗装を3センチの厚さでしてまいりたいと考えております。そうしますと、今まで3丁目、4丁目の子ども達が鳥見神社のほうをずっと遠回りして、しかも、その後、細いところをって風間街道に抜けていたものが、短縮できまして、一部分、細いところを通らないで畑のところ、赤道の部分を通って通り抜けができるようになるということで、安全の確保につながるということでございます。その部分が、畑の中でございますから、暗いので、9カ所、外灯を設置する予定でございます。鳥見神社から風間街道に抜ける道を風間街道へ出ますと、今度、風間街道のところを白井幼稚園のところまで歩くわけでございますけれども、あそこところは歩道があるから歩けるんですが、何分、200名から300名ぐらいの子ども達が通るようになっていきますから、非常に危険だということがありますので、柵がない歩道、もう歩いていただいでご存じだと思いますけども、高くはなっているんですけども、意外と狭くて柵がないということですので、ガードレールといいましても、車をとめるというんじゃなくて、子ども達が外へ落ちないようにするための横断防止柵というのがあるんですけども、それを設置して、子ども達がたくさん通ったときでも道路側に落ちないようにするという工事をしたいと思います。それがおよそ255メートルあります。

きのう開会になった議会のほうにこれを上程しましたので、今後、議会のほうで、常任委員会でこのことを審議しまして、通れば、本年度末までにこの工事をしていきたくというふうに考えております。

なお、ご存じのとおり、赤道まで行くと、その赤道を右側にいったところに桜ヶ丘団地というのがあります、そこに私道があります。その私道を通って行くことも考えられるんですけども、非常に狭い

私道でありまして、桜ヶ丘の住民の方と七次台小学校のPTAの代表の方と校長、教頭、あと市教委のほうからも私と主幹と担当で桜ヶ丘団地のほうに行って協議をさせていただいたんですけども、そこを通れば通らせていただきたいということで協議をさせていただいたところですけども、何分、200人から300人の子どもがあそこを通ることになると、今でもすれ違えない道なわけですので、住民の人たちが車で出勤とかするとき、子どもたちを引っかけてしまうんじゃないとか、そういう心配もありまして、また、ほかの人たちは入らないようにしてくださいと言っても、そこが舗装でそういうふうになれば近隣の人がそこを通ったりするだろうし、そうすると子ども達だけじゃなくて防犯上の問題も出るということもありますので、その桜ヶ丘の中の治安、交通事故の防止、そういった観点から、子ども達を通すことは、今回は避けていただきたいという話がありまして、鳥見神社側のほうに抜けるといって調整したところでございます。

以上、報告させていただきます。

**○大塚生涯学習課長** 生涯学習課のほうから補正予算について説明させていただきます。

次のページで、保健体育総務費、社会体育施設管理運営事業、補正額30万円でございます。内容としましては、11節の修繕費、社会体育施設修繕でございます。社会体育施設につきましては、運動公園、市民プールを除いた南山グラウンド、中木戸第2公園とか、それぞれ各地区のテニスコート、そういうものとか、富士中予定地、今までキャンプ場がありましたけども、そういうものが社会体育施設ということで予算化しているものでございます。当初予算額が0円でございます。流用額が8万9,712円、執行額8万9,712円で、補正額30万円でございますけども、まず最初に補正理由としましては、当初、毎年、予算編成時に枠的な修繕料として、先ほど述べました社会体育施設にかかわる修繕料として、枠として50万円計上しておりましたが、その予算を、昨年の予算編成のときに、今年の前からストックマネジメントシステムということで、それぞれの建物、建築物を有効に活用することによって限られた予算を効率的に配分するために、施設の長寿命化を目指すというもので、施設管理につきましては、23年度までは、通常、各担当課が行っていましたが、このストックマネジメントシステムを導入することによって、大規模な修繕等に係る事務は一括して管財契約課が行うということになりました。そういった部分で、この50万円につきまして、この中のストックマネジメントに位置づけられる編成の段階で管財契約課のほうの予算に吸い上げられてしまったため、実際、それが各担当課のストックマネジメントシステムになって、体育施設の中で予算を計上して運用しなければ、こういういろんな施設の維持、修繕ができないというようなことで、改めてそういうような部分の手違いがありましたので、枠的修繕料を再度計上するものでございます。

流用額の8万9,712円とありますけども、実際、こういうような形で事務上のミスがございましたので、この間に予算がなかったものですので、七次第一公園のテニスコートのラインテープの張り替え修繕というものが発生しまして、これに伴って8万9,712円が必要となりまして、キャンプ場の解体工事の部分の残額がございましたので、そちらから流用させていただいて対応したところでござい

ます。今後、補正額としては30万円を枠として、補正予算として対応したいと思います。

なお、この修繕につきましては、毎年、いろんな施設がたくさんございまして、20万円以上、修繕はこれらの施設にかかっております。例えば中木戸第二公園のフットサルの修繕だとか、中木戸公園の照明灯の修繕とか、白井中学校の弓道場の修繕とか、毎年、社会体育施設について20万円以上の修繕がかかっているところがございますので、このような形で今後、これからに向けて、施設が老朽化しておりますので、修繕費を枠として予算計上するものでございます。

以上でございます。

○市場委員長 ただいまの説明について、質問等ございますか。

補正理由の1行目の後のほう、「予算を誤って管財契約課の修繕料に吸い上げられてしまった」、この辺意味がよくわからないんですが。

○大塚生涯学習課長 予算編成につきましては、毎年10月に担当課で、予算において、財政課とのヒアリングをして議会にかけて成立するわけですが、ヒアリングの際に、24年度からストックマネジメントシステムというのが、予算化が管財契約課というところに新たに変わりましたので、これもストックマネジメントの一つとして管財契約課の予算に入れるべきということでヒアリングの中でありまして、それで管財契約課の予算として組まれたわけですが、実際は担当課で修繕に対応すべきものということでしたので、財政課と話し合いました再度この修繕料を計上したところがございます。

○米山教育長 そうすると今のところ、管財契約課の30万円を減らして教育委員会に30万円が増えたという補正予算になっているんですか。

○大塚生涯学習課長 その辺確認したところ、管財契約課、いろんな課のストックマネジメントとして大規模な修繕という形で大きな金額を管財契約課で予算化したところですが、市全体のものとして管財契約課は足りなくなっているという現状で、生涯学習課の本来担当課で持っているものも減額を本来はすべきものなんですけども、全体的に足りなくなっているというので、増額補正を9月補正でしているというふう聞いております。

○米山教育長 管財契約課の増額補正の内訳を見ると、増えた分と引いた分、現実的には数字では増えたんですけども、この30万円は、内訳を見ると、減額をして、なおかつ増えているという理解でいいんですね。

○大塚生涯学習課長 そのとおりでございます。

○石垣委員 今回は社会体育施設の修繕ということでしたが、生涯学習課の管理する社会教育施設の修繕についてはいかがですか。

○大塚生涯学習課長 各複合センター、公民館等に係る修繕につきましては、予算化をうちのほうでしておりますので、その部分については、今現在は足りております。

○市場委員長 ほか。なければ了解ということよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

○報告第2号 白井市青少年女性センターの財産処分について

○市場委員長 報告第2号「白井市青少年女性センターの財産処分について」、生涯学習課長から説明を願います。

○大塚生涯学習課長 報告第2号「白井市青少年女性センターの財産処分について」。福祉作業所事業内容見直しに伴い、障害者自立支援法に基づく「就労継続支援B型」への移行が、社会福祉課で計画されたところであるが、設備要件を充足させる必要があることから、白井市青少年女性センター工作室の福祉作業所への財産処分（一部転用）を県に申請したところ、申請どおり承認されたので報告する。平成24年9月4日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

資料としまして、経緯及び処分の理由がございまして。当施設は、「老人福祉センター」と「福祉作業所」等との複合施設として、平成元年に開所したところでございまして。併設している福祉作業所を現在計画している障害者自立支援法に基づく「就労継続支援B型」サービス事業所への用途変更に必要な設備要件を充足するため、青少年女性センターの工作室について、45.36㎡ございまして、その工作室につきまして、同事業所の、今度、作業所の関係で多目的室という名前に変わりますが、多目的室へ転用するものであります。なお、開設当初から工作室につきましては、本来の工作室としての利用のほか、サークルの談話室的使用や研修室としても利用されており、実際の利用面では多目的室と同様な利用となっているため、用途変更後については、青少年女性センターの既存施設を必要に応じて、ワークスペースとして活用するため、転用後の支障は生じないと考えます。

この福祉センターは複合施設でございまして、その中の青少年女性センターが生涯学習課の担当施設でございまして。その当時、施設を建設したときに青少年女性センターとして5,000万円の補助金を県からいただいております。そういった中で、必要条件としまして、工作室が1階にあるんですけども、福祉作業所のちょうど前にある工作室、それと2階部分が青少年女性センターの面積で、今まで全体で2,680.92㎡の福祉センターの面積でございまして。そのうちの青少年女性センターが1,407.94㎡、あと福祉作業所で1,611.03㎡というようなことと、老人福祉センターが1,133平米の全体の福祉センターでございましてここに書いております。福祉のほうで進めております福祉作業所の施設を就労継続支援B型のサービスに用途変更することにより、今現在、福祉作業所の指定管理料として2,000万円以上の指定管理料がかかっておりますけれども、それが国からの助成により指定管理料が0円になります。この就労継続支援B型に変えることによって。それには、今までの青少年女性センターの工作室が、この要件になりますので、そういった部分で、県から補助金をいただいておりますので、県との補助金の問題等で連携をとっていたしましたところ、県から了解がいただけましたので、このような形で女性センターの財産処分、工作室につきまして、作業所のほうへ用途を変更するというので、県の了解も得ましたので、ここで報告させていただくわけでございまして。

○石垣委員 青少年女性センターは、今、指定管理になっているのでしょうか。



○大塚生涯学習課長 青少年女性センターも指定管理で、施設を1つとして、福祉センターとして指定管理を受けて、青少年女性センター部分の指定管理料として幾ら、老人福祉センターで幾ら、福祉作業所として指定管理料が幾らという、同じ社会福祉協議会が指定管理者として行っております。

○石垣委員 では、1つの指定管理者が3つの複合施設を管理しているという理解でよろしいですか。

○大塚生涯学習課長 社会福祉協議会は1つの施設を、全体を指定管理として行っております。

○石垣委員 わかりました。施設利用料が指定管理者にいくというところではどうかということでお聞きしました。

○市場委員長 先ほどの補助がなくなったということと、管理を移管するというかそのことによるメリットについて伺います。

○大塚生涯学習課長 説明不足で申しわけありません。青少年女性センターにつきましては、平成元年の施設をつくる時に、青少年女性センターとして補助金を県からもらっておりました。そういった意味で、その後、青少年女性センターとしての要件としまして、工作室が青少年女性センターの1つの部屋として続けられておりました。それを福祉作業所に転用するために、補助金上、問題ないかどうかを検討しましたところ、問題はないということで、県から補助金の返還等一切なく認められたものでございます。

○市場委員長 了解ということではよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

○報告第3号 平成24年度事業仕分けの結果について

○市場委員長 報告第3号「平成24年度事業仕分けの結果について」、報告願います。清水部長。

○清水教育部長 報告第3号「平成24年度事業仕分けの結果について」。平成24年度事業仕分け判定結果について、別紙のとおり報告する。平成24年9月4日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

裏面をご覧ください。8月25日土曜日、8月26日日曜日、2日間にわたりまして今年度の事業仕分けが行われました。左側に事業ナンバーが書いてございますが、全部で32事業実施されまして、そのうち教育委員会所管のものが10事業ございました。土曜、日曜とも2つのグループに分かれて、2会場で行われました。仕分け人がいろいろと事務局に質疑をしまして、市民の方から選ばれました市民判定人がその仕分けの状況を見て、判定しているという方式でございました。

今後、この結果を受けまして、最終的に市としてこれをどういうふうに扱っていくのかということ、調整会議を開きまして、最終的には政策会議を開いて決定していくわけでございますけれども、政策会議で決定するのが11月を目指すということでございますから、調整会議の前に、教育委員会としてどのようにするのかということをお話し合いまして、その案を調整会議にかけていくというふうに進んでいくこととなります。きょうはまだそういうペーパーができておりませんので結果のみの報告とさせていただきます。

次の教育委員会議のときに細かく説明をしまして、どういうふうに改善をしていくか、そういうことについて審議をしていただくこととなります。

それでは、学校教育課から説明させていただきます。補助教員配置事業でございます。どの事業も最初に事務局のほうから5分程度で説明しまして、その後、仕分け人から質問を受けまして、質疑のやりとりを見ていただいて判定していただいたものです。この事業につきましては、現行どおりが18人ということで、現行どおりとなりました。国・県・広域が5名、参考の仕分け人のものは、国・県・広域が2、現行どおりが2。同じ2票、2票なんですけども、国・県・広域のほうに〇があります。同一になった場合には、コーディネーターがどっちかということを決めるので、広域のほうにその方が判定したというふうに見ていただければと思います。

続きまして、ALT招致・配置事業、これにつきまして、現行どおりが16人ということで、現行どおりという結果となりました。次に多かったのが国・県・広域でございます。仕分け人のほうも国・県・広域。この2つの事業につきましては、いわゆる教員の定数の問題が絡んでいるものです。人が足りないから補助教員とか、そういう方をつけてきていますので、発想としては今の形でいいんだけど、もっと国とか県でそういう人を配置してくれればいいんじゃないかというような意見があったということで、そのような結果が出ているところでございます。

続きまして、桜台小中学校給食運営事業でございます。これは現行どおりが16人、要改善が7人ということで現行どおりとなりました。判定人のほうも、現行どおりが4人となっています。これは老朽化の問題がありまして、そういったことも説明して、共同調理場との比較も仕分け人のほうからされたわけでございますけども、桜台小中学校、共同調理場とも老朽化があつて、今後について検討していくと。今後については、統合も視野に入れて検討していくというふうにはなっているわけですが、今、統合するという問題は、共同調理場のほうが5,600食の最大食数、5,600名分しかつくれない。桜台のほうは現在八百何十食つくっているわけですが、それを今統合しろといっても統合できないから、しばらく老朽化問題をどうするかということは、協議はしていかないとけないといったことを理解していただいた上で、それまでは現行どおりいくしかないだろうというようなことで、現行どおりという形になっております。

次に学校安全対策事業でございますが、これは現行どおりが20人ということで、現行どおりという評価をいただきました。これにつきましては、通学路問題があるわけですが、歩道を整備したり、ガードレールを整備したり、道路を拡幅したりと、そういったものはこの事業の対象外であります。それは道路課とか市民安全課とか、道路整備のほうの問題なので、それとは違う部分の安全対策として現行どおりという評価をいただいているところです。以上4事業を説明させていただきました。

**○大塚生涯学習課長** それでは、生涯学習課、3つございます。

学校体育施設開放事業、これは小中学校の体育館のほか、弓道場とかいろいろ、校庭を開放している事業になります。それと、学校プールの開放もこの中に入っております。市民判定人の判定結果としましては、

行政の関与は必要だけでも、要改善だということで、19人の方が要改善でございます。現行どおりが4人の方になって、要改善という結果になっております。仕分け人の結果としましては、関与が必要だけでも、やはり同じように要改善が4名の方がいらっしゃいました。この事業につきましては、学校の体育館につきましては、電気料を1時間100円、柔剣道場を50円とおるんですけども、その辺の事業の受益者負担の見直しをしたらどうかとか、学校開放運営委員会というのが年2回ほど行っているわけですけども、その中の、もう少し適切な課題等に向けた対応も必要ではないか。一番多かったのは学校プールの開放、夏休み後に各6校、毎年、前期で7日間、後期で7日間、お盆前、土日を除いてやっているわけですけども、この事業の中のほとんどが委託料になっておりまして、そういう部分で学校の先生方とPTAさんで協力して学校プール開放をやればお金がかからないのではないかというような意見がございました。

次に、市民プールの管理運営事業。市民プールが7月1日から9月の第二日曜日まで開放しておりますけども、指定管理で行っている事業でございます。判定結果としましては、市民判定人は、行政の関与は必要で、要望改善が22名の方が、ほとんどでございます。それと仕分け人の判定としましては、行政の関与は不要と、必要性の再検討で5名という結果になっております。市民プールにつきましては、平成18年度から平成20年までの3年間指定管理を行っているわけですけども、現在、21年から25年の5年間に延ばしているわけですけども、その途中の中で指定管理料が上がっているんで、その部分が、もう少し利用人数だとか、売店の収入とか、予定よりも大きいもうけになった場合、市にその部分が入るようなシステムに見直す必要があるのではないかと、指定管理者の募集をしたところ、今まで2回行って、1社しか応募がない。もう少しPRして、東京都内でもたくさん業者はあるはずなので、そういうところにも周知して、少しでも経費がかからないような方向を考えていけばいいんじゃないかというような意見がございました。

次に、白井市民大学校事業につきましては、これは3学部行っておりまして、シニア学部で2年制、4つの講座があります。115人ぐらい毎年参加しているところでございますけども、判定人の結果としましては、行政の関与は必要、16名の方が要改善という決定になっております。行政の関与は不要という方で、必要性の再検討が7名ほどいらっしゃいました。仕分け人の結果としましては、同数がありましたけれども、行政の関与不要が2名、そして必要性の再検討が2名で、コーディネーターの関係で不要という部分に仕分け人の結果としてはなっております。市民大学校につきましては、企画運営につきましては、4つの講座につきましては、シニア学部の一部を除いて職員が企画運営しております。そういった部分で、職員ではなく、卒業生とか、在校生とか、そういういろんな方たちの検討委員会を設けて、企画運営をその方たちにお願ひして、職員の負担を減らすことによって人件費を削減することが必要ではないかというようなことと、4つの講座で115人ですけども、より多くの方に受講していただくという部分を検討したらどうかというようなご意見が主なものでございました。

○秋本文化課長 市民文化祭開催事業。これにつきましては、行政の関与不要というところで、不要が2

人、行政が関与したほうがいいだろうということで6人ということでございました。その中で、行政の関与・必要というところでは、国・県・広域がゼロで、要改善が13人でございます。現行どおりが4人ということでございます。これにつきましては、市民の貴重な成果発表や鑑賞の場であるとともに、市民をつなぐ重要な役割を担っているとして、文化祭利用者という部分で、参加者と来場者というところでは年々増えていまして、1万人というところでありましたが、そのうちの参加者が2,572名で、残りが見に来られている方たちなんです、その中で仕分け人のほうでは、必要性の再検討4というところと行政の関与の要改善が1というところでは、意見としては、やはりこの目的、目標といいますか、テーマがないんじゃないか。設計図が見えない、こんな市にしたいんだというのが見えないんだと。テーマという部分では、各実行委員会形式におきまして、展示部門と舞台部門ということで分けています。そういった中では、準備までに要する会議とかを含めると51回になるんですが、そういった中で、テーマ等々が見えない。ややもすると、ただで出品ができたとか、ただで舞台ができるというようにとらえられてしまうということで、もっとテーマとかいろいろ考えて、あと、実行委員会も個々ではなくて、全体の会議として持っていったらどうかというような意見がありました。

続きましてプラネタリウム館運営事業がございます。これにつきましては、行政の関与が不要が2人、必要が7人ということでございます。行政の関与というところでは、国・県・広域が8、要改善が7、現行どおりが3ということでございます。この中でどのくらいの、18年もたつので、そろそろリニューアルがあるのではないかとか、人数では1万8,000人で横ばいというところなんです、学習面では成果が出ているということは評価があるんですが、全体の1万8,000人の半分が市外というのがございまして、そういったところで、広域を考えてはどうかという部分で意見が出ました。費用面でも、人件費がほとんどでございますので、そういった部分も含めまして、白井市だけでなく、他市町村から来られているところでは、広域で考えてはどうかというのがございました。

次に図書館サービス事業でございます。これについては、行政の関与・不要というところでゼロ、ゼロですが、仕分け人のほうで、行政の関与が4ということで、行政の関与が必要である。市民判定人のほうでは、国・県・広域が2、要改善が2、現行どおりが3でございました。これにつきましては、図書館法の精神に基づきまして、地域文化の情報拠点として資料を収集、整理、保存しまして、市民の読書活動や自主的な学習、調査活動を援助するという部分でございますが、登録人数が2万3,000人ほどなんです、そういった部分で、人口が6万人おりますので、残りの4万人に使われていないだろう、そういった人のアンケートをどうしているのかという部分なども聞かれました。あと、目標にしている部分など、今後、図書館としてのあり方といいますか、そういった部分では、新しくなっている部分では、ビジネス等の視野が必要なのではないかといい意見がありました。以上です。

**○市場委員長** 以上の報告について、質問等ございますか。

生涯学習課の学校体育施設の説明の中で、電気料負担という話があったけれども、それについてはより実態に合わせて負担を多くしろという含みの受益者負担の話があったということですか。

○大塚生涯学習課長 仕分け人につきましては、事業コストの部分で、全体的に学校体育施設、そんなに費用的にはかかっていないんですけども、学校プールをあわせるとかなりの費用になるんですけども、ここに職員が関与している人件費という部分が含まれますので、その部分で電気料の見直しという部分は必要ではないかというような意見がありましたけども、見直しについては3年に一度市で行っておりますので、その中で検討しているところですよというような回答はしております。仕分け人からすれば、全体の人件費を含めればコストがかかっているのかなど、もう少し費用を負担する必要があるのではないかというような意見がありました。

○市場委員長 ほか、承認でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

○報告第4号 白井市教育委員会点検評価委員の選任について

○市場委員長 報告第4号「白井市教育委員会点検評価委員の選任について」、伊藤参事から報告をお願いします。

○伊藤教育部参事 報告第4号「白井市教育委員会事務事業点検・評価委員の選任について」。白井市教育委員会は、白井市教育委員会事務事業点検・評価委員を別紙のとおり選任したので報告する。平成24年9月4日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会は毎年、前年度の主要な事務事業について取り組み状況、進捗などの点検・評価を行いまして、取り組み、課題等を明らかにし、今後の教育行政に生かすこととされております。また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表することになっております。

なお、点検・評価の際には、法に基づきまして点検・評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験者を有する外部の方々から意見をいただき、点検・評価の作業を進めることとなります。

今回、外部の委員さんを2名選任しましたので報告いたします。まず、武隈恵里左さんにつきましては昨年度と同じでございます。2人目の湯浅勝雄さんにつきましては今回初めてでございます。湯浅勝雄さんにつきましては、市のPTA連合会の会長さんを平成22年度に経験した人でございます。

またあわせて、委員さんの机の上に今後の点検・評価の会議、また日程調整ということでペーパーを配布してございます。会議は3回予定しております。皆さんの予定のつく日に○をつけて、事務局のほうに提出していただきたいと思っております。以上です。

○市場委員長 ほか、ございますか。承認でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

---

非公開案件

○報告第5号 準要保護児童・生徒の認定について

---

○その他

○市場委員長 その他ありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○市場委員長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

次回の会議は、10月1日月曜日の予定です。本日はお疲れさまでした。

